

東京医療保健大学産学連携活動等に携わる教員の
利益相反マネジメント実施要綱

(目的)

1. この要綱は、東京医療保健大学（以下「本学」という。）の教員が産学連携活動その他の社会貢献活動（以下「産学連携活動等」という。）を行う上での利益相反を適正に取り扱うため必要な事項を定めることを目的とする。

(利益相反マネジメントの定義)

2. 「利益相反マネジメント」とは、本学の教員が産学連携活動等を行う上で、その活動や成果に基づき得る個人的利益が教員としての責務又は公共の利益を損なわないよう適正に取り扱うことをいう。

(利益相反マネジメントの対象)

3. 利益相反マネジメントは、教員が、特定の企業、国又は行政機関、その他の団体（以下「企業等」という。）と産学連携活動等を行う場合であって、かつ、次に掲げる行為を行う場合を対象としてこれを行う。
 - (1) 企業等から一定額以上の金銭若しくは便宜の提供又は株式等経済的利益を得る場合。
 - (2) 企業等から一定額以上の物品、サービス等を購入する場合。
 - (3) 前各号に準ずる場合。

(利益相反マネジメント委員会の設置)

4. 利益相反マネジメントを行うため、本学に、利益相反マネジメント委員会（以下「委員会」という。）を置く。
 - (1) 委員会は学長、学部長、研究科長、学科長、大学経営会議室長、事務局長をもって構成する。
 - (2) 委員会の委員長は学長とする。
 - (3) 委員会は、この実施要綱に定める利益相反マネジメントに関する審査を行う。

(利益相反マネジメントの概要)

5. 利益相反マネジメントの概要は次のとおりとする。
 - (1) 産学連携活動等に携わる教員は、利益相反自己申告書（別紙様式1）（以下「申告書」という。）を学長に提出するものとする。
 - (2) 前号の申告書の提出があったときは、委員会において次の事項について審査を行う。
 - ① 申告書記載内容の可否。
 - ② 利益相反の許容の可否。
 - ③ 利益相反に伴う必要な措置。
 - ④ その他委員会において別に定める事項。
 - (3) 委員会は、前号による審査を行った場合には、利益相反マネジメント委員会決定通知書（別紙様式2）により審議結果を通知する。

(事務担当)

6. この要綱に係る事務は、研究協力部が担当する。

(その他)

7. その他利益相反マネジメントに関し、必要な事項は、別途定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成22年3月10日から実施する。

受付日		受付番号		受付印	
-----	--	------	--	-----	--

利益相反自己申告書

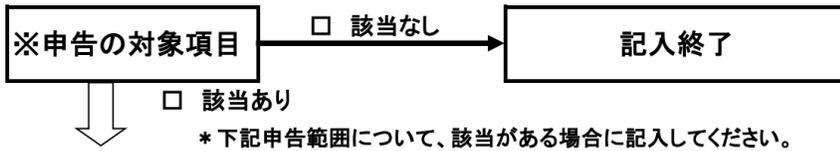
申告日 令和 年 月 日

東京医療保健大学長 殿

申告者	所属
	職位
	氏名(自筆にて署名) 印
	連絡先(内線等)

東京医療保健大学産学連携活動等に携わる教員の利益相反マネージメント実施要綱に基づき、以下のとおり申告します。
 (※本申告は、一企業等につき、1枚の申告書とします。)

I 産学連携活動等について					
1. 企業等の名称及び住所	<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td></td> </tr> </table>	名称		住所	
名称					
住所					
2. 産学連携活動等 ※上記企業等と実施する活動内容に該当するものにレ印を付してください。	産学連携活動等内容 (1) <input type="checkbox"/> 共同研究(受入金額が200万円以上ある。) (2) <input type="checkbox"/> 受託研究(受入金額が200万円以上ある。) (3) <input type="checkbox"/> 寄附金(<input type="checkbox"/> 奨学寄附金 <input type="checkbox"/> 研究助成金 <input type="checkbox"/> 寄附講座)(受入金額が200万円以上ある。) (4) <input type="checkbox"/> 物品購入(300万円以上の物品購入にかかる選定に直接携わる。) (5) <input type="checkbox"/> 技術移転(個人の収入額が100万円以上ある。) (6) <input type="checkbox"/> 兼業(<input type="checkbox"/> 役員兼業 <input type="checkbox"/> 一般兼業)(個人の収入額が100万円以上ある。) (7) <input type="checkbox"/> 学術指導(個人の収入額が100万円以上ある。) (8) <input type="checkbox"/> その他(産学連携活動等において企業等からの受入金額が200万円以上ある。) 内容:() (9) <input type="checkbox"/> その他(産学連携活動等において企業等からの個人の収入額が100万円以上ある。) 内容:() (10) <input type="checkbox"/> 上記(1)~(9)に掲げる活動を行う場合であって、対象となる金額は範囲内であるが一企業等と複数の活動を行う。内容:()				
	活動時間 (上記活動内容にかかる時間について、年間の総計で概ね何時間になるか記入してください。) 時間/年間				
	実施予定時期 (申告した活動内容を実施する時期又は期間(予定)を記入してください。) ・時期 年 月 日 ~ / ・期間 年 月 日まで(又は 年間)				



○申告の範囲

A 申告者

II 経済的利害関係(I に記入した企業等との関係)				
1. 個人収入 ※年間(当該年度又は前年度)に100万円以上の個人収入(予定を含む)がある場合 * 技術移転、兼業、学術指導、その他等による個人で得た収入金等を記入ください。	収入の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	総収入額	万円/年間		
	収入の内訳	①報酬・給与	万円/年	
		②ロイヤリティ	万円/年	
		③原稿料	万円/年	
		④講演料	万円/年	
⑤その他収入	万円/年			
2. 役員等就任	就任の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	役職名	兼業許可 <input type="checkbox"/> 許可済 <input type="checkbox"/> 申請中	申請状況 <input type="checkbox"/> 申請予定 <input type="checkbox"/> ()	
3. 株式等保有 ※保有率が全株式の10%以上の場合	株式等保有の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	株式の数(a)	株		
	時価総額	円		
	新株予約権の数(b)	株		
	行使する際の払込額又は時価総額	円		
	発行済株式総数(c)	株		
	保有率(a+b/c)	%		

4. 融資、保証	<input type="checkbox"/> 融資、保証を受けた			
	融資、保証を受けた日	年 月 日	金額	円
	融資、保証期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
5. 無償提供	<input type="checkbox"/> 無償で役員提供を受けた 具体的な理由:			
	<input type="checkbox"/> 無償で機材等の提供を受けた 具体的な理由:			
6. 本学の学生等を企業等に に従事させた	<input type="checkbox"/> 有 : 具体的内容() <input type="checkbox"/> 無			
7. その他の外部活動 (※今回申告の活動 相手方企業等と過去1 年度以内(当該年度に も実績がある場合には それらも含む。)にその 他の活動がある。)	その他の 活動内容	① <input type="checkbox"/> 共同研究の受入(受入金額が200万円以上あった。)		万円/年
		② <input type="checkbox"/> 受託研究(受入金額が200万円以上あった。)		万円/年
		③ <input type="checkbox"/> 寄附金(<input type="checkbox"/> 奨学寄附金 <input type="checkbox"/> 研究助成金 <input type="checkbox"/> 寄附講座)(受入金額が200万円以上あった。)		万円/年
		④ <input type="checkbox"/> 物品購入(300万円以上の物品購入にかかる選定に直接携わった。)		万円/年
		⑤ <input type="checkbox"/> 技術移転(100万円以上の個人収入があった。)		万円/年
		⑥ <input type="checkbox"/> 兼業(役員) <input type="checkbox"/> 兼業(一般)(個人の収入額が100万円以上あった。)		万円/年
		⑦ <input type="checkbox"/> 学術指導(個人の収入額が100万円以上あった。)		万円/年
		⑧ <input type="checkbox"/> その他(産学連携活動等において企業等からの受入金額が200万円以上あった。)		万円/年
		⑨ <input type="checkbox"/> その他(産学連携活動等において企業等からの個人の収入額が100万円以上あった。)		万円/年
		8. 特記事項 (※その他申告すべき 事項)	----- ----- ----- -----	

B 申告者の家族(一親等まで)

II 経済的利害関係について(Iに記入した企業等との関係)				
1. 外部活動の有無	外部活動の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	企業等名			
	活動内容			
	活動時間	時間/月		
2. 個人収入 (※年間(当該年度又は 前年度)に100万円以 上の個人収入(予定を 含む。)がある場合)	収入の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	総収入額	万円/年間		
	収入の内訳	①報酬・給与	万円/年	
		②ロイヤリティ	万円/年	
		③原稿料	万円/年	
		④講演料	万円/年	
⑤その他収入		万円/年		
3. 役員等就任	就任の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	役職名			
	役職に就いた者	<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 扶養家族		

※申告の対象項目

1、個人収入

今回申告した産学連携活動等を行う企業等から年間(当該年度又は前年度)100万円以上の個人収入を得ている者
個人収入では、申告する活動内容(技術移転、兼業、学術指導、その他等)において報酬・給与、ロイヤリティ、
原稿料、講演料、その他何らかの契約関係から発生する収入を個人が得た場合に対象となります。

2、役員等就任

企業等の役員相当以上(役員又は実質的に役員と同レベルの権限を持ち、責任を負える立場であり、具体的には、
企業等の取締役、業務を遂行する無限責任社員、理事、支配人その他これに準ずる者、顧問、評議員の職をいう。)
の職に就いている者(役員相当に就任していなくとも、自身が企業等を実質的に経営していると客観的に判断される
場合も含む。)

3、株式等保有

過去3年度以内に関与した産学連携活動等の相手方企業の株式を保有している者(対象となるエクイティ(公開、未公開
を問わず株式、出資金、ストックオプション、受益権等をいう。))は、持分比率として全エクイティの内10%以上の持分を
保有する場合、もしくは換価した場合に100万円以上の経済的価値のあるエクイティが該当する。)

4、融資、保証

企業等から融資、保証(銀行からの金融機関からのものを除く。)を受けている者

5、無償提供

企業等から無償で役務の提供又は機材等の提供を受けている者
※無償で役務提供を受けるとは、学会や検査、研究のとき人員を無償で派遣してもらうことを意味(ただし、学会のうち、
企業との共催によるものは除くものとする。)し、また、無償で機材等の提供を受けるとは、企業等所有の機材を無償で
研究室に置き、使用又は、試料の提供を無償で受けた場合を意味する。(ただし、無償等の契約を締結しているものは
除く。)

6、本学の学生等を企業等に從事させた

本学の学生等を企業等に從事させた者

7、その他の活動

今回申告する活動相手方企業等と、過去1年度以内(当該年度に実績がある場合にはそれらも含む。)に下記①～⑨に
掲げる活動を実施している者

- ①共同研究の受入金額が200万円以上あった。
- ②受託研究の受入金額が200万円以上あった。
- ③寄附金(奨学寄附金、研究助成金、寄附講座)の受入金額が200万円以上あった。
- ④300万円以上の物品購入にかかる選定に直接携わった。
- ⑤技術移転による個人収入額が100万円以上あった。
- ⑥兼業(役員兼業、一般兼業)による個人収入額が100万円以上あった。
- ⑦学術指導による個人収入額が100万円以上あった。
- ⑧その他産学連携活動等において企業等からの受入金額が200万円以上あった。
- ⑨その他産学連携活動等において企業等からの個人収入額が100万円以上あった。

8、特記事項

その他申告した内容に関し、特記すべき事項がある場合に記入してください。

注:

- 1) 兼業許可にかかる申請・審査は、本申告とは別に、所属の関連審査機関に申請し、審査を受けてください。
- 2) 活動期間中に新しく利益相反状況が発生した場合には、その時点より6週間以内に修正した自己申告書を提出するものとする。

申告書の提出にあたっては、申告書を厳封のうえ、研究協力部に提出ください。

別紙様式2

利益相反マネジメント委員会決定通知書

令和 年 月 日

申告者
所属
職位
氏名 殿

東京医療保健大学学長
利益相反マネジメント委員会委員長

令和 年 月 日付けで申告のあった内容に関しては、下記のとおり決定したので通知します。

記

申告者に係る利益相反の概要	
当該利益相反を許容することの可否	<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 修正要求 <input type="checkbox"/> 承認することが適当でない
当該利益相反状況をより良いものとするための措置	

なお、今回の決定に不服がある場合における異議申し立ては、通知を受けた翌日から起算して30日以内に申し出てください。